第５章　施策の展開

第 36 図　計画の体系

- 1　誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり
  - （１）ユニバーサルデザイン*に基づくまちづくりの推進
    - ①ハード整備*と普及啓発
  - （２）権利擁護*事業の充実
    - ①本人の権利を守り、地域で安心・自立した生活を送るための支援体制強化
  - （３）地域ぐるみの防災・防犯活動の推進
    - ①要援護者を災害・犯罪から守るしくみづくり
- 2　地域の相談・支援体制の充実
  - （１）情報提供の充実
    - ①利用者の状況に応じた情報提供と情報バリアフリー*の推進
  - （２）相談・支援体制の充実
    - ①地域における相談支援体制の整備
    - ②生活課題に応じた各関係機関のネットワークの構築
    - ③保健医療・福祉の連携した事業の実施
  - （３）生活困窮者*への支援
    - ①貧困の相談、若年層へのサポート体制の構築
  - （４）サービスの質の向上
    - ①保健医療・福祉に携わる職員の資質の向上
    - ②利用者の視点に立った事業所評価及び検査
- 3　地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり
  - （１）尊重し支えあう意識づくり
    - ①福祉教育の充実
    - ②意識のバリアフリー*化の推進
  - （２）交流を通じたきっかけづくり
    - ①地域福祉活動に関する情報提供の充実
    - ②交流の「場」の提供・支援
- 4　地域で支えあう人材の育成・支援
  - （１）地域資源との連携
    - ①地域福祉の担い手となり得る団体との連携
  - （２）福祉人材の育成
    - ①ボランティアリーダー*の育成
    - ②コーディネーター*の育成
- 5　地域で支えあうしくみの充実
  - （１）見守り体制の強化
    - ①地域におけるネットワークの構築
    - ②地域におけるコーディネート機能の充実
  - （２）地域福祉活動の支援
    - ①地域課題を地域で解決する取組みへの支援
  - （３）ボランティア活動の推進
    - ①ボランティア活動の支援